



緑の活動を行う団体を応援します

緑の活動団体 募 集！

仙台市では、緑に関する活動を行う団体を「緑の活動団体（※）」として認定しています。認定された団体には、緑に関する情報提供や広報支援、助成などを行い、活動を応援します。

このたび、令和8年度の認定希望団体を下記のとおり募集します。



（※）緑の活動団体とは、杜の都の環境をつくる条例に基づき、緑豊かな都市環境の形成に寄与する緑の保全、創出、普及活動を行う団体で、市長の認定を受けた団体です。
認定期間は3年間です。認定期間中は年1回、活動実績の報告が必要です。

申請方法 必要書類を百年の杜推進課に提出してください。

（提出する前に、事前にご相談ください。）

受付期間 令和7年12月1日～12月26日

■ 認定について ■

申請内容が認定要件を満たしているか審査し、その結果を3月末までにご連絡します。
認定要件や必要書類については裏面をご覧ください。

【提出・問い合わせ先】仙台市建設局百年の杜推進課

TEL 022-214-8392 FAX 022-216-0637

Eメール ken010242@city.sendai.jp

住所 〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7-1（二日町第五仮庁舎）

■ 認定の要件 ■

以下の全ての要件を満たす必要があります。

- ① 団体の主たる活動が本市の区域内における緑の保全、創出又は普及に関する活動（※1）であり、かつ、市の緑の保全、創出又は普及に関する施策の協働の担い手として行われるものであること
- ② 営利を目的とするものでないこと
- ③ 申請日から遡及して1年間に相当程度の活動実績（※2）を有すること
- ④ 団体が設立されてから1年以上が経過していること
- ⑤ 3年以上の期間の活動計画が作成されていること
- ⑥ 団体の構成員が10人以上であること
- ⑦ 団体の設立目的、活動の内容及び区域、団体の名称及び主たる事務所の所在地、構成員及び役員・総会・会計に関する事項を記載した規約等を備えていること
- ⑧ その他以下の要件に該当すること
 - ・市民活動（※3）を行う団体であること
 - ・公園愛護協力会以外の団体であること

（※1）宗教団体、政治団体、町内会、自治会、子供会、老人会などは、団体の主たる活動が異なるため、対象外となります。

（※2）相当程度の活動実績とは、以下の活動を合計6回以上行ったことです。

保全 保存緑地、保存樹木等の存する区域、本市の区域内に存する特別緑地保全地区等又は都市公園（予定地を含む）で行う緑の保全に関する活動

創出 本市の市街化区域内又はJR仙台駅からおおむね10km圏内の区域（一部除く）のうち本市の区域内に存する公有地で行う緑の創出に関する活動

普及 本市の区域内で行う緑の普及に関する活動

（※3）市民が自発的に行う公益性のある活動で営利を目的としないものです。

■ 申請に必要な書類 ■

1. 緑の活動団体認定申請書
2. 活動実績書（設立年月日、これまでの1年間に行った実績を詳細に記載して下さい）
3. 活動計画書（これから3年間の活動の計画を記載して下さい）
4. 団体規約（上記⑦参照）
5. 役員名簿（氏名と役職の記載が必要です）
6. 構成員名簿

※様式1～3は、下記の仙台市ホームページからダウンロードできます。

※様式4～6は、任意で作成されたものの写しを提出してください。

「申請書・届出書様式のダウンロードサービス」

<https://www.city.sendai.jp/ryokukasuishin/download/bunyabetsu/kankyo/ryokuka/dantai.html>